回覧

令和4年9月1日

町 民 の 皆 様 へ

今金町長 外 崎 秀 人

8月16日の大雨災害により被災された方々に対する支援制度について

この度の大雨災害により被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、今金町では今回の大雨災害により被災した建物部分等について、下記の支援制度を設けておりますのでご活用下さいますようお知らせいたします。

なお、農業・商業の建物等と個人住宅の建物等では対象事業に違いがありますので、下記によりご確認またはお問い合わせ下さい。

記

（1） 被災施設・設備災害復旧助成事業（農業者・商工業者が対象）

建物・設備等の機能を被災前の状態に戻すために必要な修繕工事等が対象です。
町内業者による施工等に限りますが、困難な場合はお問い合わせ下さい。
10万円以上の工事等が対象で、工事費等の30％を助成します。
ただし、助成の上限額は100万円です。
※事業内容の詳細については下記にお問い合わせ願います。

（2） 被災住宅災害復旧助成事業（個人住宅が対象）

被災した住宅や住宅設備等の修繕工事等が対象です。
町内業者による施工等に限りますが、困難な場合はお問い合わせ下さい。
10万円以上の工事等が対象で、工事費等の30％を助成します。
ただし、助成の上限額は30万円です。
※事業内容の詳細については下記にお問い合わせ願います。

申請受付：令和4年9月1日（木）から受付を開始いたします。

◆ お問い合わせ先・申請先
瀬棚郡今金町字今金48番地の1 今金町役場 TEL82－0111
農業関係は、農林振興課へ
商工業関係と住宅は、まちづくり推進課へ